

令和5年度就学援助費（準要保護・被災）

費目		支給限度額（年額）		備考
		小学校 ※上段 令和5年度 (下段 令和4年度)	中学校 ※上段 令和5年度 (下段 令和4年度)	
学用品費		11,630円 (11,630円)	22,730円 (22,730円)	
通学用品費		2,270円 (2,270円)	2,270円 (2,270円)	
校外活動費	泊なし	1,600円 (1,600円)	2,310円 (2,310円)	実費負担額を支給 (限度額まで)
	泊あり	3,690円 (3,690円)	6,210円 (6,210円)	実費負担額を支給 (限度額まで)
通学費		実費負担額	実費負担額	
修学旅行費		実費負担額	実費負担額	
体育実技用具費	柔道	—	7,650円 (7,650円)	購入額（限度額まで） (ただし、授業で使用する場合で1～3学年、4～6学年の各三年間に一度、一種類限り)
	剣道	—	52,900円 (52,900円)	
	スキー	26,500円 (26,500円)	38,030円 (38,030円)	
	スケート	11,810円 (11,810円)	11,810円 (11,810円)	
クラブ活動費	全学年	—	7,000円	定額支給
	中1	—	23,150円 (23,150円)	実費負担額を支給 (限度額まで)
新入学児童生徒学用品費等		小1 54,060円 (54,060円) 小6 63,000円 (60,000円)	中1 63,000円 (60,000円)	4月1日付けで承認を受けた小学校1年生※1、中学校1年生※2、及び1月1日時点で承認の小学校6年生
生徒会費		—	3,500円 (3,500円)	定額支給
PTA会費		—	3,500円 (3,500円)	定額支給
学校給食費		実費負担額	実費負担額	
医療費		医療券発行	医療券発行	

※1 小学生の新入学児童生徒学用品費等については、小学校入学前に、就学援助費による支給を受けている場合を除く。また、他市町村による同様の援助を受けている場合も対象外となる。

※2 中学生の新入学児童生徒学用品費等については、小学校6年生時に、就学援助費による支給を受けている場合を除く。また、他市町村による同様の援助を受けている場合も対象外となる。